

男女共同参画推進員(事業所等推進員)アドバイザー等派遣事業

個別事業費	680 千円
交付金額	340 千円

地域の実情と課題

事業所の管理職数について、男性が5.02人に対し、女性は0.90人に留まっている。(令和5年度調査)また、女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況は、「策定した」と回答した事業所が全体の13.9%に留まった(令和5年度調査)。このことから、市内事業所における女性活躍推進の風土の醸成や、具体的な施策としての取り組みが充分でないと考えられる。

事業の特徴

職場における男女共同参画や女性活躍を推進するための就業規則の作成・改正や行動計画について、事業所に対してアドバイザー(社会労務士等)の派遣を行い、その費用を助成する。また、職場における男女共同参画・女性活躍推進の意識醸成のために、講師を派遣し社内研修を行う場合に、講師派遣の費用を助成する。

事業所における男女共同参画・女性活躍を推進する内容の就業規則の作成・改正を支援でき、より直接的な手法で職場環境の改善を進めることができる。

事業の効果

アドバイザー派遣制度を計11事業所が利用。うち8事業所において、育児・介護休業に関する就業規則・社内規程の改正が実施され、従業員が育児・介護のための休暇を取得し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境が整備された。セミナー派遣を利用した事業所(1事業所)についても、育児・介護等の両立支援に関する内容について、事業所内で研修を行い、理解を深めた。

目的・目標

事業目標:アドバイザー派遣の結果、男女共同参画・女性活躍に対する取組に着手または検討した事業所数 5社(単年度)
事業KPI:富士市内事業所の女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定社数:20%(令和10年度末時点)

◆実績

アドバイザー派遣の結果、職場における男女共同参画・女性活躍に関する取組に着手した事業所数:11社
本年度は、一般事業主行動計画を策定した事業所は無かった。

連携団体

- ・富士商工会議所、富士市商工会
- ・市内事業所各登録制度登録事業所(富士市SDGs未来都市推進企業制度、ユニバーサル就労推進事業認定協力企業制度 など)

今後の課題

当制度の利活用について、市の広報のみでは、制度を必要としている事業所に情報が届きにくい点が課題である。

今後は、当制度の利活用を増やすために富士商工会議所・富士市商工会など外部と連携し、事業所等推進員登録事業所数の拡大も併せて、更なる周知を実施する必要がある。

事業の概要

<事業実施の背景>

事業所の管理職数について、男性が5.02人に対し、女性は0.90人に留まっている(令和5年度調査)。また、女性活躍推進法における一般事業主行動計画の策定状況は、「策定した」と回答した事業所が全体の13.9%に留まった(令和5年度調査)。このことから、市内事業所における女性活躍推進の風土の醸成や、具体的な施策としての取り組みが充分でないと考えられるため、本事業を実施。

<事業の具体的内容>

職場における男女共同参画や女性活躍を推進するための就業規則の整備・見直しや行動計画について、事業所に対してアドバイザー(社会労務士等)の派遣を行い、その費用を助成する。また、職場における男女共同参画・女性活躍推進の意識醸成のために、講師を派遣し社内研修を行う場合に、講師派遣の費用を助成する。

<事業実施の効果>

アドバイザー等派遣制度を計11事業所が利用。
うち8事業所において、育児・介護休業に関する就業規則・社内規程の改定が実施され、従業員が育児・介護のための休暇を取得し、ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境が整備された。

<今後の課題>

本制度を必要としている事業所に情報が届きにくい点が課題。商工会議所などとの連携を強化し、事業所等推進員登録事業所数の拡大と併せて、更なる周知が必要。